

## 悪天候時及び津波警報発令時の児童の登校について（令和7年度）

有田市立田鶴小学校

- 1 朝の登校時において、気象警報〔大雨、洪水、暴風〕が発令されている場合は、必ず自宅で待機させてください。津波警報が発令されている場合は、安全な場所に避難してください。  
気象警報発令区域は、市町村単位となっています。
- 2 その後の情報は、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報を確認して、警報が解除された場合には十分注意して登校するよう指示願います。

| 気象警報及び津波警報の解除時刻と登校について   |                                                                                                                                                             |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア 午前7時までに解除されたとき         | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 平常授業をおこなう</li><li>・ 注意して登校する</li></ul>                                                                              |
| イ 午前7時以降～午前9時までに解除されたとき  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 注意して登校する</li><li>・ その日の午前中の授業の準備をする</li><li>・ 給食はなし</li></ul> <p>※午前7時現在で警報が発令中の場合、給食センターの調理準備が整わないため、給食はありません。</p> |
| ウ 午前9時以降～午前11時までに解除されたとき | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 午後1時から授業を開始する（昼食は家でのとる）</li><li>・ その日の1・2限の授業の準備をする</li></ul>                                                       |
| エ 午前11時現在で警報が発令中の場合      | <ul style="list-style-type: none"><li>・ その日は臨時休業とする</li></ul>                                                                                               |

### 3 その他

- 登校後に気象警報が発令された場合は、道路事情や風雨の状況を見て集団下校か学校で待機させるかを判断します。そのため、通学路等に危険な箇所等が生じている場合は速やかに学校にご通報ください。
- 授業時、津波（大津波）警報により避難指示が発令された場合は、**県道宮崎古江見線を矢櫃方面へ、海拔30m付近へ避難します。**
- 警報発令等で緊急に連絡が必要な場合は、「すぐーる」で連絡します。学校への電話による問い合わせはご遠慮ください。